

30年度 公文書開示（産業労働局 平成31年2月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等					
					一部開示	非開示	存在 否認 拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号				
1	H31.1.23	H31.2.6	平成30年度東京女性活躍推進加速化事業技術提案書	70	1						1	1								(7条2号) 個人に関する情報であり、公にすることにより、個人の権利利益を侵害するおそれがあるため。 (7条3号) 本事業に対する法人独自の方針・考え方に該当する情報であり、今後の技術提案競争において競合他社との差別化ができず、法人の競争上又は、事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれる可能性があるため。 - 今後の類似の実務案件に活用できる情報であり、競合他社に知られることで、今後の技術提案競争において競合他社との差別化ができず、当該事業を営む法人の競争上の地位その他社会的な地位が損なわれる可能性があるため。	産業労働局雇用就業部労働環境課	
2	H31.1.7	H31.2.19	平成30年11月20日付30産労総企第324号 江戸東京きらりプロジェクト（第7回）に係る謝金 外10件	21	1															-	産業労働局総務部企画課	
3	H31.1.7	H31.2.19	平成29年1月12日付28産労総企第331号 江戸東京きらりプロジェクト（第1回）に係る謝金 外19件	197	1						1	1	1	1						(7条2号) 口座情報コードが電話番号であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 - 自宅住所はもとより、最寄駅が公開されることにより、委員の個人情報である自宅所在地が推定され、プライバシーが侵害されるおそれがあるため。 (7条3号) 事業を営む個人主の内部管理に属する事項に関する情報であり、金融機関情報等を公にすることにより、事業者の事業運営に支障を及ぼすため。 (7条4号) 偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号) 都の事業運営に関する情報であり、金融機関情報等が公開されることにより、当該事業を営む都の事業運営に支障を及ぼす可能性があるため。	産業労働局総務部企画課	
4	H31.1.7	H31.2.19	平成30年2月16日付け 飲料の購入 外13件	14	1																産業労働局商工部調整課	
5	H31.1.7	H31.2.19	平成28年3月29日付27産労支第1036号 デザイン活用事例に係る試作品の制作委託 外13件	122	1						1	1	1								(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 (7条3号) 法人等の内部管理に属する事項に関する情報であり、金融機関情報等を公にすることにより、法人等の事業運営に支障を及ぼすため。 (7条4号) 偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局商工部調整課
6	H31.1.7	H31.2.19	平成27年6月23日付27産労総企第317号 東京ブランド推進会議（第1回）謝金 外23件	95	1																-	産業労働局観光部企画課
7	H31.1.7	H31.2.19	平成28年4月1日付28産労総企第9号 平成27年度東京ブランドの発信業務委託 外70件	927	1						1	1	1	1							(7条2号) 個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 (7条3号) 法人等の内部管理に属する事項に関する情報であり、金融機関情報等を公にすることにより、法人等の事業運営に支障を及ぼすため。 (7条4号) 偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号) 都の事業運営に関する情報であり、金融機関情報等を公にすることにより、都の事業運営に支障を及ぼすもの。	産業労働局観光部企画課
8	H31.1.7	H31.2.19	平成29年12月11日付け 〇〇法人との委託契約に係る資料文書	1	1																-	産業労働局観光部受入環境課
9	H31.1.7	H31.2.19	〇〇法人との委託契約に係る資料文書	18	1						1	1	1	1							(7条2号) 個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 (7条3号) 事業を営む個人主の内部管理に属する事項に関する情報であり、金融機関情報等を公にすることにより、事業者の事業運営に支障を及ぼすため。 (7条4号) 偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号) 当該事務事業の性格上、公にすることにより法人等の地位が損なわれない等の、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局観光部受入環境課
10	H31.1.7	H31.2.19	平成30年11月27日付け お茶の購入 外1件	2	1																-	産業労働局雇用就業部就業推進課
11	H31.1.7	H31.2.19	平成30年12月4日付30産労雇第910号 労務支援のあり方を考える有識者会議（第1回）の開催に伴う謝金 外2件	22	1						1	1	1								(7条2号) 個人の私生活等に関する情報であり、公開されることにより、個人の権利利益を侵害するおそれがあるため。 (7条3号) 法人の内部管理に属する事項に関する情報であり、金融機関情報等を公にすることにより、法人等の事業運営に支障を及ぼすため。 (7条4号) 偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局雇用就業部就業推進課
12	H31.1.7	H31.2.19	平成29年4月25日付28産労雇第1016号 平成28年度 働き方改革成果発信業務委託	26	1						1	1									(7条3号) 法人の内部管理に属する事項に関する情報であり、金融機関情報等を公にすることにより、法人等の事業運営に支障を及ぼすため。 (7条4号) 偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局雇用就業部労働環境課